

バルク貨物室に搭載する貨物梱包について（お願い）

航空便で貨物を輸送する場合、貨物をお預かりした発地空港からお引渡しする到着地空港までの取扱工程において、手作業を含む各種荷役作業が行われます。特にバラ積み機での貨物輸送においては、以下のリスクがございますので、ご留意いただき、適切な包装（梱包）を施していただきますようお願いいたします。

- ①航空機への積み込みは手作業であり、衝撃が加わる機会がある。
- ②航空機からの取降し作業も同じく手作業であり、衝撃が加わる機会がある。
- ③他の貨物、手荷物を仕切る隔壁はなく、一緒に積み込まれることから、他物と接触する機会がある。
- ④貨物と機体構造（壁・天井）とは 5 c m の空間を設けるため、移動する可能性がある。
- ⑤貨物を厳密に固定することができませんので、滑走、着陸、旋回時に移動する可能性がある。
- ⑥搬送用の機材への積替え作業があり、衝撃の加わる機会がある。

お預かりした貨物は航空機の貨物スペースを有効に利用する為、コンテナや貨物室に他の貨物とともに積み付けることになるため、通常取扱状況下で安全に運送できる梱包を行うことと、通常運送で発生するあらゆる事象に耐えられる梱包を荷主様へお願いしております。

この「通常取扱状況下」と「通常運送で発生する事象」については、空港での航空機用コンテナへの段積みを含む貨物積付作業や航空機運航中に発生する、振動・ゆれ・傾き・衝撃・気圧変化・温度/湿度変化が含まれます。

今後とも品質の向上には努めますが、バルク機での輸送品質には限界がある事をご理解、ご認識頂ければ幸いです。

インターアビエーション・ジャパン株式会社
航空貨物予約担当